

福祉サービス第三者評価の結果

平成22年7月2日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成20年5月8日
	評価実施期間	平成21年7月11日／7月18日
	事業所への 評価結果の報告	平成22年1月4日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	宮田保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	木村 達男	開設年月日	昭和54年04月01日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人ぎんなん会	定員	45	利用人数	45
所在地	青森市大字宮田字玉水181番地2				
連絡先電話	017-726-2140	FAX電話	017-726-2140		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02201047 (i子育てネット活用)				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）		施設の主な行事	
ふれあい保育事業、延長保育促進事業、一時保育促進事業		春：ひな祭り、お別れ会、卒園式、入園式、端午の節句等	
世代間交流等事業、異年齢児交流等事業		夏：運動会、七夕祭り、ねぶた運行、夕涼み会等	
		秋：遠足、シルエット観劇、職場訪問、おゆうぎ会等	
		冬：餅つき、クリスマス&体験入園、保育参観、節分等	
居室概要		居室以外の施設設備の概要	
保育室(3)、事務室(1)、医務室(1)、遊戯室(1)		調理室(1)、用具室(2)、沐浴室(1)、トイレ(1)	
職員休憩室(1)			
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	雇用員	1
主任保育士	1		
保育士	7		
調理員	1		
嘱託医(歯科)	1		
嘱託医(医師)	1	総数	12

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

青森市東部の東岳の裾野に広がるのどかな緑多き田園地帯に囲まれた環境に宮田保育園は立地する。一本の道を隔てて広い校庭を有する東陽小学校が向き合うように建ち、その隣には児童公園があり、園庭・固定遊具がない宮田保育園の不足の条件を効果的に補充している。もともと宮田町内会が運営してきた保育施設を源とし、その後、法人格を取得して設立し、代々、地元の町内会長が園長や理事長を務めてきた。このような環境下や経緯から、小学校との運動会の合同開催や地域高齢者との交流など、地域との連携・協力は極めて活発である。

一法人一施設でしかも定員45名という小規模経営ながらも、現経営陣・管理者が押し進める効率性重視の経営の徹底により、早期の園舎改築資金として十分なほどの積立預金を保有し、経営基盤は相当安定していると判断できる。

◎ 特に改善を求められる点

総じて宮田保育園は「管理者からの職員指導・注意喚起」「職員間の伝達・連絡」「児童の育ちの様子の共有」「利用者との情報交換」などの多くを口頭に頼っており、所定の手続きを定め仕組みを講じたり、マニュアルや手引き・様式を整備する作業や、必要事項の文書化・明文化の姿勢は、必ずしも積極的とは言えない状況にある。

ただし、子どもの発達課題が深化し、保護者支援もより一層多様化するなど、保育ニーズがますます複雑多岐になる中では、保育園には、より高度で専門的な技術や方法が求められている。即ち、これまでの成功体験や経験値だけでは対応できないケースが増加している。これらから重要事項や普遍的事項は「記憶よりも記録を」を基本に、ぜひとも明文化や文章化に努め、口頭による直接的な伝達と合わせて更なる共有・遵守等の徹底を図っていただきたい。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	町内会が運営していた保育施設で、その後、法人格を取得して経営したという経緯からも、経営陣や管理者の胸中には、法人ならびに保育園の理念としての使命や目指す方向が熱く存在しており、管理者が口頭で表明している。
	2 計画の策定	事業計画は管理者が策定して、職員に伝達している。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の保育園経営と職員管理等に対する熱意・意欲が非常に高いことは十分に認められる。サービスの質について、点検、評価、分析、改善の一連の流れを構築し、管理者も参加して取り組んでいる。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	町内会＝法人役員という特色を活かし、地域の保育・福祉ニーズの把握が日常的・直接的に行い、必要に応じて、地域内を中心に、未就園の乳幼児・家庭の生活実態や保育ニーズ等の把握も十分可能な状況にある。また、管理者は理事会と一体的に経営コストの分析・課題検討などを行っている。
	2 人材の確保・養成	保育士をはじめ必要な有資格職員を適正に配置し、職員指導や養成を行っている。外部研修への参加・活用は活発で、組織としての保育力と、職員一人ひとりの資質の向上につなげている。
	3 安全管理	事故(アクシデント)事例やヒヤリハット(インシデント)事例を収集し、その分析等から、高い完全管理の実現を目指している。
	4 地域との交流と連携	町内会が運営していた保育施設が認可保育所になっただけあり、伝統的に地元の小学校と共催で運動会を開催してきたことや保育園のねぶた祭り、高齢者との交流会など、保育園と地域との交流・連携は非常に活発である。子どもたちの社会性を育むだけでなく、地域の福祉文化の醸成に寄与している。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	早くから苦情解決システムを整備し、第三者委員も法人監事や地域代表者など3～4人を配置し、関係研修や会議への出席を通じて資質研鑽を図っていることは、他の模範となり得る取り組みである。
	2 サービスの質の確保	優れたサービスの質の確保への意欲は職場全体に強く認められるところである。
	3 サービスの開始、継続	入園のしおりを中心に、サービス開始時の説明を丁寧に行っている。
	4 サービス計画の策定	児童票(児童家庭調書)をはじめ、連絡帳や面談等で一人ひとりの子どもの成育や発達、家庭生活の状況等を把握し、保育ニーズや発達課題を保育の実践に生かしている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	一人ひとりの子どもに寄り添いながら、子どもの最善を保障する保育の実施に向けて、職員一丸となって取り組んでいる。
	2 子育て支援	入園可能枠を超えた場合は、一時保育で対応し、保育参観や保護者参加型行事を活発に実施するなど、一人ひとりの子どもをはじめ、保護者や家庭を支援していく強い姿勢がある。
	3 安全事故防止	園長、主任保育士、調理員が衛生管理を行い、調理場、手洗い場、トイレ等、総じて掃除が行き届き衛生的である。また、職員間で危険を確認したり事故が発生した箇所にはクッションシートを巻くなどの処置を施している。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者に周知されている。	c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c

Ⅱ－２ 人材の確保・養成		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
Ⅱ－２－（１）－②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
Ⅱ－２－（２）－②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
Ⅱ－２－（３）－②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c
Ⅱ－２－（３）－③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	c
Ⅱ－２－（４）－②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	c
Ⅱ－３ 安全管理		
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ－３－（１）－①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
Ⅱ－３－（１）－②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
Ⅱ－４ 地域との交流と連携		
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ－４－（１）－②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
Ⅱ－４－（１）－③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－①	必要な社会資源を明確にしている。	c
Ⅱ－４－（２）－②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ－４－（３）－①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ－４－（３）－②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	b
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。		a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。		a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。		c
保育所A 福祉サービス内容評価			第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助			
A-1-(1) 発達援助の基本			
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。		a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。		b
A-1-(2) 健康管理・食事			
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。		b
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。		b
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。		a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。		a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		a
A-1-(3) 保育環境			
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		b
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		b

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	b
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	b
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	b
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	b
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	b
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	b
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a